

令和5年度

危機管理マニュアル

第一部 日常における安全確保対策

第二部 不審者侵入時の職員の動き

第三部 災害時における対応

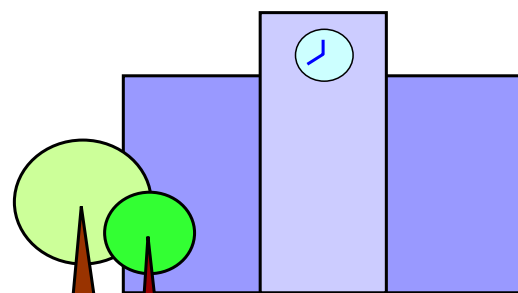
○事故対応マニュアル

○緊急時対応（引き渡し）マニュアル

○熱中症対応マニュアル

○アレルギー症状対応マニュアル

生徒の命を守るのが第一である
日常の点検・管理を徹底する。
日頃から危機管理意識を高める
職員の連携をスムーズにする。
マニュアルは常に改善していく



江戸川区立葛西第二中学校

第一部 日常における安全確保対策

A) 門の開閉について

(1) 正門について

① 7 : 0 0 開門 ② 8 : 2 5 閉門 ③ 下校時間開門 ④ 下校後閉門 を原則とする。

それ以外の時間は、門は閉じられていなければならない。

①に関しては、教職員による。

②に関しては、週番の中の担任による。

③に関しては、週番の副担任、生徒による。

④に関しては、週番の副担任、生徒による。

(2) 南門について

① 8 : 1 0 開門 ② 8 : 2 0 閉門 のみ を原則とする。

開門については週番の生徒が行い、閉門については週番の副担任が行う。

(3) 東門について

常時閉鎖 を原則とする。

B) 来校者の確認について

受付で要件と氏名を記入し、名札をつける。

主事室または、職員室の教職員が対応する。

C) 校内巡視体制

① 始業前 副校長・主幹による校内巡視を行う。

② 登校時 週番の担当になっている教員が、正門、南門に分かれて巡視を行う。

③ 授業中 副校長が、午前一回、午後一回、校内巡視を行う。

④ 1 0 分休み 授業終了の教員、教室に向かう教員で巡視を行う。

⑤ 昼休み 学年教員が、学年フロアの巡視を行う。

⑥ 放課後 副校長・主幹による校内巡視。部活動顧問による活動場所の巡視を行う。

D) 学校行事における安全確保

① 教職員と PTA が連携をとり、校内巡視を行う。

② 公開授業では、予め学年カラーの名札を保護者に配布し、つけてもらう。教職員は、各自名札をつける。空いている教職員で適宜巡視を行う。保護者以外の来校者は、上記、B) に準ずる。

E) 勤務時間外の施錠について

① 最後に退勤する教職員は、職員室、玄関、出入り口などの施錠を確認し、機械警備（セコム）をかける。その際、セコム日誌をしっかりと記入する。

② 休日の部活動時は、学校に来ている職員同士で連絡を取り合い、職員室を空にすることのないように留意する。誰もいなくなる場合は、職員室をしっかりと施錠する。

第二部 不審者侵入時の職員の動き

(1) 不審者侵入時の対処手順

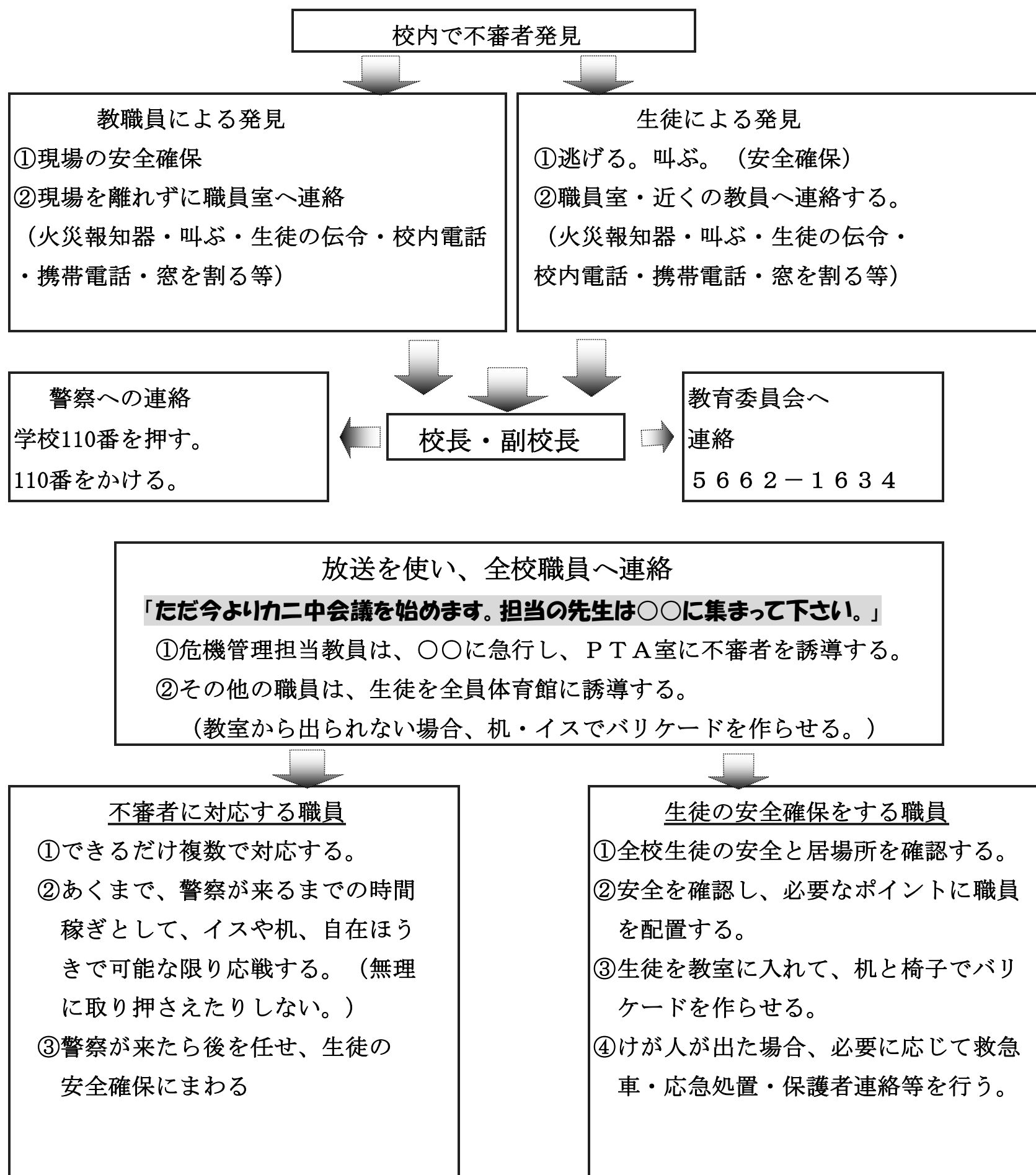
不審者・・・本校に立ち入るための正当な理由がなく、引き留めてもなお、立ち入ろうとする者がいた場合、本校ではこれを不審者とみなす。

受付や玄関で不審者を発見した場合

できるだけ刺激せず、生徒のいない教室に誘導し、隔離する。その際、①凶器の有無を確認 ②できるだけ複数で対応 ③校長・副校長への連絡 ④警察への連絡（学校110番）を基本とする。

校内で不審者を発見した場合

以下の通りに対処する。



(2) 緊急時の分担組織表

全体指揮・生徒への説明	校長・副校長
保護者への対応	教務主任・学年主任
生徒避難誘導・安全確保	学級担任・教科担任
不審者への対応・誘導	発見者・生活指導主任・体育館への誘導 を済ませた男性職員のうち2人
応急処置・医療機関等	養護教諭（不在の場合は体育科教諭）
電話対応・記録	主幹・事務
生徒安否確認	学級担任（教科担任）→副校長
マスコミ対応	校長・副校長
事後の心のケア	養護教諭・カウンセラー・諸機関

(3) 学校110番の使用について

〔学校110番とは〕

本校では、職員室から校長室へのドア右上と、事務室金庫側の壁の2か所に設置されている、赤いブザーのこと。非常時に押すと、周辺に巡回しているパトカーが本校に急行すると同時に、警察からも電話連絡が入る。（※一度押すと復旧には時間がかかる。）

☆確認事項：緊急時には、一刻も早く、校長の判断で学校110番を押すことが重要であるが、校長、副校長が緊急時に近くにいないことも予想されるため、「緊急時には、学校110番を押せる状況にある職員が押して良い」ということを校長に確認し、全体で把握しておく。

(4) 不審者が暴力行為を働き、抑止できない場合の対応

①生徒から注意をそらせ、生徒に近づけないようにする。

②応援を求める（・大声を出す・非常ベル作動・生徒に連絡させる→隣クラス教員→職員室）

③身近なもので不審者と距離を置き、移動を阻止する。

（・イス・机・ほうき・消化器・ボール（職員室ストープ下）・竹刀（職員室ゴミ箱横）・金属バット（野球部倉庫））

(5) 生徒の避難・下校に関して

避難

①授業中に不審者が侵入した場合、授業担任が生徒を安全な場所（体育館）へ誘導する。

基本的には避難訓練の流れと同じ。

②休み時間の不審者侵入に関しては、近くの教室の中へ生徒を入れ、机と椅子でバリケードを作らせる。

下校

①集団下校地域班ごとに集団下校する。担当教員は、決められた場所まで引率する。

②ケガを負ったり、心のケアが必要な生徒は、担任・養護教諭（場合によっては副校長・校長）より保護者に直接引き渡す。

(6) ケガ人の対処

不審者により、生徒、職員が負傷した場合、応急処置をし、大事をとってすぐに救急車を呼ぶ。
または病院に搬送する。

(7) 緊急連絡先一覧

葛西警察	3 6 8 7－0 1 1 0	江戸川保健所	3 6 5 4－2 1 5 1
江戸川区教育委員会 指導室	5 6 6 2－1 6 3 4	葛西消防署 船堀出張所	3 6 8 8－0 1 1 9
東京臨海病院	5 6 0 5－8 8 1 1	葛西中央病院	3 6 8 0－8 1 2 1
しんでん耳鼻咽喉科	6 4 1 1－4 1 3 3	船堀眼科	3 8 7 7－3 1 4 1
しらみず歯科	3 8 0 4－2 6 8 6	佐藤医院	3 6 8 8－7 4 6 0

第三部 災害時における対応

1. 避難及び誘導担当

災害発生時の生徒の避難・誘導に関しては次の通りである。

活 動	誘導担当	避難場所
部活動朝夕休日練習時	各部活動顧問	校庭 ※ただし、津波の恐れがある場合は、 4 階 (屋上へ第二次避難)
授業時	各教科担任	
学活・朝自習・道德・給食時	各学級担任	
清掃時	清掃担当	
10分休憩及び昼休み	各学級・学年教員	
放課後活動時	担当教員	
全校朝礼時	生活指導主任より指示	
学年集会時	学年教員	

2. 自衛消防組織編成

自衛消防組織編成については、下の表の通りである。

係	役割・分掌	火災時の任務	地震時の任務
隊長	校長	避難等の決定 指揮、命令	左に同じ
副隊長	副校長（防火管理者）	隊長の補佐	左に同じ
指揮	生活指導主任 安全指導担当	全体指揮 隊長、副隊長の補佐	左に同じ
通報連絡	副校長・主幹・ 生活指導主任	消防署への通報 校内の伝達・通報	出火防止注意 情報収集、把握
避難・誘導	担任・教科担任等 （詳細は上記）	生徒の安全指導、誘導 生徒の事故防止	左に同じ 火気使用器具の始末
防護・安全	進路指導部	使用中の電気・ガス・ 危険物の措置・防火扉 の閉鎖	左に同じ 非常口の確保
救助	教務部・学年主任	避難完了の確認 残留生徒の救出	左に同じ
初期消火	用務・給食主事 生活指導部・発見者	火災の初期消火	左に同じ
救護	保健部	負傷者の手当	左に同じ
搬出	事務、教務	非常持ち出し品管理	左に同じ

3. 下校方法

- ①下校途中で災害が発生した場合、学校と自宅の近い方へ急いで避難をする。
- ②学校連絡メールを保護者へ配信し、生徒が学校にいる旨を通知する。
- ③迎えに来た保護者（原則として）への引き渡しを行う。
- ④ケガを負った生徒に関しては、副校長、担任、養護教諭より、保護者への引き渡しを行う。
- ⑤保護者が迎えに来ない場合は、連絡が取れるまで、学校にて保護をする。
- ⑥原則として集団下校は行わないが、様々な状況に対応できるよう、以下のように区分する。

集団下校担当

地区名	誘導場所
十軒	学校校庭
中組	宇喜田第一公園
十四軒	さくら公園
第一住宅	さくら公園
七軒	安楽寺
棒茅場	住宅前広場
六軒	住宅前広場
十八軒	北葛西三丁目広場
第二住宅	住宅前広場
船堀	学校校庭
西葛西	学校校庭